法学研究科（法務専攻）【A～C日程】入学者用

入学料免除（徴収猶予）申請予定届

令和７年　　月　　日

金沢大学長　殿

私は、以下のとおり令和７年度入学料免除（徴収猶予）を申請予定のため、届け出ます。

１．申請種別（いずれかに☑）

☐　入学料免除

☐　入学料徴収猶予

２．申請者

所属　　法学研究科（法務専攻）

受験番号

氏名（自署）

連絡先（携帯）

連絡先（Mail）

（注意）

（１）入学料免除（徴収猶予）を申請する場合は入学料を納入しないでください。
納入した場合は，入学料免除（徴収猶予）の申請を辞退したものとして扱います。

（２）入学料免除（徴収猶予）を申請する方は，入学手続書類とともに本届を提出した上で，令和７年３月１０日（月）～１７日（月）の期間にあらためて免除等の申請をしてください。
入学料の納付後または上記期間の経過後は，いかなる理由があっても申請を受け付けません。

（３）申請方法等の詳細は，本学Webサイトを確認してください。

本学トップ＞教育・学生支援・学生活動 ＞ 経済的支援・各種奨学金
＞ 入学料免除・入学料徴収猶予
https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/exemption_grace